

令和5年度第2回江東区外部評価委員会

1 日 時 令和5年7月4日(水)
午後6時30分 開会 午後8時40分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員

竹之内 一 幸

中山 由 紀

今 村 保 雄

(2) 事務局

政策経営部長

長 尾 潔

企画課長

大 塚 尚 史

財政課長

保 谷 俊 幸

計画推進担当課長

高 須 英 輔

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会

2. 施策10「魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」ヒアリング

3. 実現3「自主・自律的な区政運営の推進」ヒアリング

4. その他

5. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿(施策10・実現3)

席次表（施策10・実現3）

施策評価シート（施策10・実現3）

事業概要一覧（施策10・実現3）

外部評価シート（施策10・実現3）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策10・実現3）※外部評価モニターのみ

午後6時30分 開会

○事務局 それでは、外部評価委員会のほう、開始をお願いいたします。

○竹之内班長 それでは、定刻になりましたので、これより第2回江東区外部評価委員会、B班のヒアリング1回目を開会いたします。

本日は、1名の傍聴者がいらっしゃいます。傍聴者の方はオンラインということで承っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そして本日は、19名の外部評価モニターの皆様にご参加をいただいております。モニターの皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

今回行います外部評価の対象施策は、施策10の「魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」と実現3の「自主・自律的な区政運営の推進」の2施策となります。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付されております会議次第に配付資料一覧がございますので、御確認いただき、不足がありましたら事務局職員までお願いいたします。

それでは、ヒアリングに入ってまいりたいと思いますが、最初に委員の紹介をさせていただければと思います。

委員の皆様、お手元の名簿の順番に、お名前、自己紹介を簡単をお願いしたいと思います。

まず、私でございますが、外部評価委員の竹之内一幸と申します。B班の班長を務めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

次、よろしくお願いいたします。

○中山委員 外部評価委員の中山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 次、お願いいたします。

○今村委員 私も外部評価委員会B班の今村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○班長 皆さん、よろしくお願いいたします。

それから、続きまして区側の皆様方も、お手元の名簿の順番で自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○堀田地域振興部長 地域振興部長の堀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○上原経済課長 地域振興部経済課長の上原です。よろしくお願いいたします。

○班長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日のヒアリングに入ってまいりたいと思いますが、今回から、施策評価シートにおける指標値達成度分析の欄につきまして、例年と異なる点がございます。そこで施策説明の前に、事務局より、この点御説明いただければと思います。よろしく願います。

○大塚企画課長 企画課長の犬塚でございます。

それでは、施策評価シートを御覧いただければと思います。A3の左上のところに施策10と書いてある、こちらのシートになります。

今回から変更させていただいている箇所は、シート1、施策目標及び3、取組方針の実施状況に記載されております指標に対する達成度の数値でございます。本欄は6年度の目標値に対して、最新年度の値の達成度合を5段階で評価するものですが、これから説明いたしますお手元の施策10の代表指標の達成度欄のように、5段階表記ではなくて、「*」の表記になっているものがございます。

こちらは、最新年度の値である4年度の43.7%という数字が、その3枠左の現状値である45.9%より下降している指標となっておりますが、このような指標につきましては、達成度の表現について、必ずしも5段階評価が適切でないことから、「*」表示としております。つまりこの計画を始める段階で置いていた現状値よりも、現在の数値が下がってしまっているものということになります。

今回の指標達成度の導入というのは、指標の現状をより分かりやすくすることを主目的としておりますが、個別に見ていくと、主にコロナ禍における施設サービスや対面サービス、イベント開催の制限などによって、計画策定時より現状が低下している指標もありまして、全体的にこのような整理とさせていただいております。

一方で、より詳細に見ていきますと、最新年度の値が現状値より下降もしくは悪化しているとはいうものの、コロナ禍による制限の緩和等によって行政サービスが再開されたこと等で、ベクトルとしてはこの数値が上昇傾向に転じているものもございます。そのため委員の皆様におかれましては、この達成度については一つの目安としながらも、施策全体の取組状況については、昨年、また一昨年同様に、総合的な御評価をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○班長 ありがとうございます。

それでは早速ですが、地域振興部長から、施策10における取組の実施状況等について、

10分から15分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**地域振興部長** 地域振興部長の堀田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

施策10の所管部は地域振興部で、経済課のみが担当課になります。それでは、施策の説明をさせていただきます。お手元の施策評価シート、施策10「魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」を御覧いただきたいと思います。

まず、1番目の施策目標に記載のとおり、本施策を通じて、江東区の目指す姿は、区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、経営力や競争力を培うことで区内産業が活性化し、地域のよりどころとして地域のコミュニティの核となる魅力ある商店街の形成を実現していくこととなっております。

本施策の実現度を示す指標は、区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合で、令和元年度の現状値45.9%に対して、令和4年度は43.7%となっており、新型コロナウイルス感染症等の拡大の影響により令和2年度に大きく後退しましたが、その後徐々に回復基調となっております。

施策を取り巻く社会状況や国や都の動向では、エネルギー価格・物価高騰などに伴う原材料費価格等の上昇は、中小事業者の収益に多大な影響を与えております。また、生産年齢の人口の減少や経営者の高齢化等による人手不足や事業承継が課題となっております。そこで国は、事業再構築や生産性の向上支援、取引の適正化、地域企業でのDX実現など、中堅や中小企業の活力向上のほか、スタートアップ企業の育成・支援の取組を推進しております。

次に、2の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針でございます。

まず、取組方針1の経営力・競争力の強化です。

主な取組は、経営の強化・改善への支援です。区内の中小企業の経営基盤強化のため、特別資金融資のあっせんや専門家による経営相談を実施しております。また、経営改善や販路拡大のための各種補助制度の拡充・活用の支援等に取り組んでおります。

令和5年度に拡充する取組としましては、宣伝広告費への補助に、従来の紙媒体に加え、電子媒体の広告も対象としたほか、江東ブランド推進事業では、企業とクリエイターをマッチングし、アドバイスやコーディネートを通じた企業の商材開発や、PR、販路拡大を図る取組を推進してまいります。

次に、取組方針2の人材の確保・育成と事業承継です。

主な取組は、こうとう若者・女性しごとセンターにおける雇用・人材確保支援となりま

す。人材採用を望む区内の中小企業に対し、区民を中心とした求職者とのマッチングや、人材定着に向けた支援などを実施しておりますが、令和5年度は新たに、区内商業施設等を活用したセンターのPR活動などを実施し、区内中小企業における人材確保や定着の支援に取り組んでまいります。また、事業承継につきましては、事業所の数だけ課題があり、それぞれ会社によって有効な対策方法が異なり、様々な観点からの支援が必要となります。

本区では事業承継に特化した事業はありませんが、区の役割としては、まずは経営相談などで、会社ごとの悩み、課題を共有し、状況把握を行うことであると考えております。そのため必要に応じて経営相談員が事業所に出向き、国や都などの各種支援策の紹介等の対応を実施しております。今後も区内事業者が相談しやすいよう、経営相談事業の充実に努めてまいります。

次に、取組方針3の創業への支援です。

国から認定を受けた本区の創業支援等事業計画により、連携事業者と共に創業希望者等の支援に取り組んでおり、創業支援資金融資に係る利子や保証料の補助のほか、区内で創業した事業者への家賃補助なども実施しております。令和4年度には経営相談予約システムを導入し、創業支援資金に必要な創業計画書の作成に係る利用者への利便性の向上と業務の効率化を図りました。また令和5年度は、新たに特定創業認定に係る集合研修方式のセミナーを開催し、創業希望者への支援体制の拡充を図りました。

次に、取組方針4の地域に根ざした商店街の振興です。

コロナ禍や急激な物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗や家計を応援するため、これまでプレミアム付区内共通商品券の発行やキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施したほか、今年度は、例年よりもプレミアム率・発行規模を拡充した区内共通商品券を、紙とデジタルの2方式で実施するなどの取組を実施しております。また、今年度実施するデジタル方式では、店舗側の手数料等を無料にするなどキャッシュレス導入のハードルを下げ、商店街の新たな顧客の開拓とキャッシュレス決済を活用したサービス向上等に取り組めます。

続きまして、3の取組方針の実施状況です。

まず、取組方針1の経営力・競争力の強化です。

本取組では、区内中小企業支援施策のうち、事業のPRを促し、ハードの拡大につながる補助金や、経営安定につながる各種助成事業における補助金の件数を指標としております。指標の助成件数は年々増加しており、令和4年度の件数が185件で、目標値の180を超

えました。これは、令和3年度より新たにICT導入費の補助制度を開始したこと、また創業時にも活用できる補助金として、ホームページ作成費補助、創業支援事務所等賃料補助や、ICT導入費補助の申請件数の増加などが主な要因でございます。

成果と課題ですが、社会経済活動の回復等により、販路開拓関連や創業に係る補助金の申請の増加等により、目標値を上回った状況ですが、今後も補助メニューの拡充を図ってまいります。

また、物価高騰等による経営環境への影響は、区だけでは解決が困難であり、国や都等の複層的な対応が必要と考えております。このため、区はもとより、国や都の関連施策の周知として、従来の区報や区のホームページなどの媒体のほか、情報発信力の強化として、令和5年度より開始したビジネスサポートサービスの機能の一つである、メールマガジンによる情報発信を開始いたしました。

次に、取組方針2の人材の確保・育成と事業承継です。

本取組の指標は、区内中小企業の人材確保への支援体制の活動量を示す、こうとう若者・女性しごとセンターの利用者で就職が決定した人数を選定しております。令和4年度は、雇用情勢の緩やかな持ち直しなどにより、前年より増加しましたが、コロナ禍前の水準にとどまっております。

成果と課題ですが、令和4年度の就職決定者数は前年度に比べて約20%増加しましたが、エネルギー価格・物価上昇等が中小企業の経営と労働者の雇用に与える影響に留意する必要がありますので、引き続き、こうとう若者・女性しごとセンターを通じた支援に取り組んでまいります。

次に、取組方針3の創業への支援です。

本取組の指標は、創業支援資金の融資申込みをした事業者数を選定しております。創業支援事業の対象者の裾野は広く、本区の創業融資利用者は区内の創業状況の把握の一つの目安となることから、指標の選定理由としております。指標の創業支援資金の融資申込みをした事業者数は令和3年度が最も多く、令和4年度は若干減少したものの、令和2年度と比較すると2倍となっており、国などの支援施策の拡充により、創業希望者は増加していると認識しております。

成果と課題としましては、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに在宅勤務が拡大し、また会社員の副業も併せて普及したことを背景に、創業者が増加していると見られ、そのため副業としての創業は今後も増加すると見られ、特定創業支援等事業による証明書

取得希望者への対応が必要となります。

次に、取組方針4の地域に根ざした商店街の振興です。

本取組の指標は、魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合ですが、商店街活性化に向けた区の取組に対する効果を示す指標であるとともに、個店にも注視した指標として選定しております。指標の魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合は、令和4年度は62.1%で、微増であります。着実に数字を伸ばしており、商店街や個店を対象とした消費喚起策の効果的な実施により、コロナ禍にあっても着実に指標が向上していると認識しております。

今後も、若手の育成やそれぞれの特性やニーズに対応した商店街づくりを支援し、地域住民はもとより、国内外からの来街者も楽しんで快適に買物ができる商店街を目指してまいります。

成果と課題ですが、昨年度、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの事業規模を拡大し、実施した結果からも、商店街への来街者の増加や売上げの増加など、大きな経済効果につながりましたが、一過性ではない持続的な施策展開が課題と認識しております。また、今年度は古典の魅力向上やアイデアあふれる取組を図るため、新たにことみせ事業で、個店同士の意見交換を通じた取組を展開する予定であります。

最後に一次評価です。

総評といたしましては、令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、区内事業者に大きな影響を与えましたが、各指標値はおおむね順調に推移していると認識しております。また、エネルギー価格や物価高騰の影響には補正予算において緊急的支援等も実施し、機動的な対応を図りました。

今後の方向性としましては、経営環境の改善、安定化に向けて、区の制度融資や補助金等による支援に取り組んでまいります。また、商店街の活性化に向けた取組を推進するとともに、複雑化する企業経営に対応できるよう、経営相談の支援体制の拡充や、創業希望者や創業後も切れ目ない支援メニューなどの構築に取り組んでまいります。さらに区内事業者のニーズに応える人材確保や支援策の推進にも取り組んでまいります。

以上で、施策10「魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」の説明を終わります。

○班長 御説明ありがとうございました。

それでは、今御説明いただきました施策10について、質疑を行ってまいりたいと思います。

委員の皆様方に御質問を頂戴したいと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

○委員　　よろしくお願ひいたします。

まず私からは、取組方針2、こうとう若者・女性しごとセンターの利用状況について御質問します。利用状況を拝見しましたら、令和3年度と4年度を比較すると、新規登録者数、利用者数、カウンセリング数、求職者セミナー参加者が減少、就職決定数、企業向けセミナー参加者数が増加となっています。そして令和4年度のセミナー1回当たりの参加者数は、求職者向けが14人、企業向けが10人となっています。就職決定者数は570人ということで前年より増えています。令和6年度の目標値が750人ですので、さらに増やしていく必要がある状況にあると思います。

そこで質問ですが、こうとう若者・女性しごとセンターの利用状況、成果について、区はどのように評価しているのか教えてください。センターの委託契約をするに当たり、このぐらいの利用という想定や目標があって委託に出していると思いますので、それと比較してどうなのか、なぜ利用者が減っているのか、今後どのようにして利用者を増やしていくのかなど、PDCAサイクルで言うところのCAの部分を教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○経済課長　　経済課長です。

まず、このこうとう若者・女性しごとセンターの利用状況であるとか、その成果といったところがございます。今、お話にありましたとおり、令和4年度につきましては、カウンセリング数でありますとか利用者数が減っている一方で、就職決定数というのは上がっている状況です。

この動きにつきましては私どもも、正直ちょっと、なぜこういった数字になるのかというのはなかなか難しいところではございますが、1つの理由としては、やはり令和4年度の後半になってきてから、コロナの感染も大分落ち着いてきたというところで、社会経済活動が大分動き始めていたとか、そういった中で、サービス業等の求人も増えてきたといったところで数が増えたであるとか、あともう一つ、これはもう潜在的な要因なのではっきりしたことは言えませんが、2年度、3年度というのはやはり非常に求職自体をしたくても、状況によってできなかった方々が非常に多かったというような認識でおります。

そういった状況で、社会経済活動も動き始めた、かつコロナも落ち着き始めたところで、求職活動を再開された方が増えてきたといった声が、カウンセリングのお話の中からも一部ありましたので、そういった面から4年度というのは、カウンセリングの数自体は当該

年度減っていますが、これまでいろいろカウンセリング等を通じてきた方々が、4年度に入ってから就職を決定し始めたといった状況かなと考えております。

それに対する成果ですが、この就職決定数の動向については、私どもだけで自律的に数字として管理できるかという、なかなか難しく、やはり市場経済の状況等を踏まえて数字も増減していくものというところを考えますと、3年度から4年度とか、数が増えたというのは、この後お話ししますが、カウンセリングなどの中に、オンラインのZ o o m等を活用した、対面でなくても相談できる仕組みを入れたであるとか、そういったところが潜在的な要因で増えていったようなものだと考えております。

今後の目標というところでございますが、目標につきましては、長期計画に掲げております就職決定数というものをベースに置いて、その年次ごとに数というのを踏まえて進めているところでございますが、このコロナ禍で落ちてしまった人数というのを、どういう形で年次ごとに増やしていくかというのは、なかなかちょっと数字的に固めづらいところがございますので、まず昨年度ベースのセミナーでありますとか、カウンセリング等を通じた取組を進めていくといったところでございます。

どうやってあとは増やしていくかというところのチェックとアクションといったお話でございますが、これは就職が決定した方々などを追跡調査できるような形を、一部今取ってはおりますが、そのような形をこの後もう少し充足して行って、これまでのカウンセリングの中での要望事項、どういったものがもう少しあればよかったであるとか、あと、実際就職は決まったけれども、その後どのような形で今回のこうとう若者・女性しごとセンターの支援が起きたとか、そういったところの追跡調査をもう少し踏まえて、ニーズを確認した上で対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

ちょっとまた追加でお願いしたいのですが、私が一番聞きたいところは、もちろん結果もなんですが、そもそもこのこうとう若者・女性しごとセンターというのが、きちんと利用されているのかというところです。委託に出しているのです、当然年度当初にはもう委託料というのは固定してしまって、そこの想定人数、利用者数に達しようが達しまいが、その委託料というのは出て行ってしまって、やはりその想定した人数がちゃんと来て、そこが活性化しているのか、きちんと利用されているのか。

つまり利用数がちょっと減ってきているようにも見えるので、きちんとPRなどもして、

ちゃんと利用されているのか、登録者数なども増えていくような形にするにはどうしたらいいのかということも含めて教えてください。

○経済課長 このセンターがなかなかちょっと知名度が上がらないというのは、認識しているところでございます。ただSNS等での周知でありますとか、あとは区内産業団体への営業といたしますか、連携というのを、今深めているところでございます。例えば区内にあります商工会議所でありますとか産業団体に、このサービスの利用を特に今進めております。

そういった中で実態をお話しいたしているところは、各者といたしますか、区内の事業者さんが、今人材派遣のサービスであるとか、マッチングのサービスとかを活用されていることが多いらしいのですが、やはりそこに費用が非常にかかるといったことであるとか、今非常に人材が流動化していますので、そういったサービスを使って就職が決定しても、またすぐ出てしまうといったところで、そこに対するコスト負担が非常に重くなっているというのは、いろいろ声をいただいています。

そういった中で私どものこのサービスが活用できるのは、やはりそもそも公共サービスということで、無料でやっているといったところがございますので、そういった点で、昨年以前からも実施しておりますが、今年に入りまして、改めてそういった営業に入ったところに早速お声をいただいているようなことも何件かございますので、改めてこういったタイミングになって、このサービスの活用の有効度というか、無料で活用できるといったところが口コミで広がっているとも実感しておりますので、引き続きそういった点についても拡充していきたいなと考えております。

○委員 ありがとうございます。

そうですね、せっかくこういうところをおつくりになっているので、うまく中小企業の方にも使っていただいて、またそういう職を求めている方々にもきちんとPRをして、こういう場所があるんだよということで、来て、登録して、利用していただくということが非常に大事なかなと思いますし、あと、企業向けセミナーなども中小企業向けにやっていると思うのですが、そういうものももっとPRして、参加していただけるようになればいいのかなと思っております。

続きまして、取組方針3、創業者支援について教えてください。事前に創業者支援件数、創業者数の実績値を拝見しましたら、創業者支援件数は目標を達成していますが、創業者数は目標を達成していない状況にあります。令和4年度の数字を3年度と比較すると、支

援件数は増えていますが、創業者件数は同じという状況になっています。数字だけを見ると、創業者支援がうまく創業まで結びついていないようにも思えるのですが、区としてはどのように分析されていますでしょうか。

それから今後の方向性に、創業希望者・創業者への切れ目のない支援メニュー、支援体制の構築に取り組むとありますが、創業者数の目標達成に向けて、今後どのような対策を行っていくのかも具体的にお願いします。

○経済課長 創業支援事業に係る計画の中での創業者数の実績のお話ということかと思えます。令和3年度、4年度ともに、創業者数としては変わらないといったところの御指摘かと思えます。これにつきましては、タイミングの問題でありますとか、その時々状況もありますので、数字が変わらなかったんで取組が足らなかったのではないかとこのころに、直接結びつくものではないと考えております。

というのは、取組方針にございます創業への支援の中で経過を見ていただきますと、2年度、3年度、4年度、これは確かに3年度から4年度も93から88件に下がっていますが、2年度から比べると倍ぐらいへ数字も上がってきているといったところでございますので、取組自体の方向性というのは大きくは間違っていないのではないかなと考えております。ですので、あとはこれらの取組については、利用、この創業支援を受けたい方々が受けたいときにそのサービスを受けられるかといったところが、大きな観点になるかと思っております。

ですのでそういった面から申し上げますと、後ほど御説明するかもしれませんが、令和5年度について、江東区でこの創業支援を実施する証明書を出すための取組については、また改めて新たな仕組みで、この証明書を取れるような機会を増やすといった取組も令和5年度の中では進めておりますので、そういったところを引き続きやっていくことで、これらの数値というのは増加していくものだと期待しているところでございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

以上です。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。

続きまして、お願いできますでしょうか。

○委員 先ほど接続が切れてしまって失礼いたしました。今、私の声は聞こえておりますでしょうか。

○班長 聞こえています。

○委員 ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。

こういう社会状況の中で、区の方が毎日お仕事に奮闘されていることに、まず心から敬意を表します。その上でちょっと幾つか御質問したいのですが、取組方針1のところですが、この施策の評価表を拝見しますと、社会経済活動の段階的な再開により、補助金の種類と件数が増加しているとお書きになっています。これはどう読めばいいのか、ちょっと私もよく分からないのですが、意地悪な言い方をあえてさせていただきますと、企業活動が活発化したので行政の補助金が使われていると読めてしまいます。

普通、企業活動が弱っているから補助金を施策として給付することで企業活動が活発化するのが本来的な在り方だと思われるのですが、こちら辺の読み方というのですか、解釈をどのようにすればいいのかということについて、まず御意見を伺いたく、よろしく願いします。

○経済課長 目標にあります各種助成金の助成件数が増えていった理由は何かといったところかと思えます。今お話がありましたように、確かに企業の経済的な活動がなかなか困難なので、それを支援するためというのが、補助金としての一つの大きな理由であると思えます。

ただ、区の補助金のメニューの中では、例えば通常の経済活動ができていないと利用されないという補助金があります。例えば、今回伸びが多い補助金のメニューとしましては、展示会に出展した場合の補助金というものがございます。この展示会に出展といったものについては、コロナ禍においては展示会自体がなかなかやれなかったといったところがありますので、そもそもその経済活動が活発に動いていないと、補助金も動かないメニューというのもあります。

そういったところで、活動が始まることによって補助金も動き出すメニューというのはその中にありますので、それらの動きが、先ほどお話しした助成件数の増加につながっている一因としてあるといったところでございます。

以上です。

○委員 分かりました。

同じく取組方針1についてですが、185の助成件数というのが直近の実績として挙げられております。この185の助成件数も、助成の項目は、事前にお伺いしたところ、10か11だと伺っています。それで、この185の助成件数の、まず主な内訳を教えてくださいたい

のですが、お願いいたします。

○**経済課長** 185件の主なものは、多いものを御紹介させていただきますと、先ほどお話をしました展示会の出展費補助が44件、中小企業ホームページ作成費補助が32件、ICT導入支援補助金、こちらが20件、こういったものが、今ある主なものでございます。

以上です。

○**委員** 分かりました。今お話しになった以外で、すみません、意地悪な質問ですが、件数が非常に少ない補助金というのはおありでしょうか。

○**経済課長** 件数が少ないというのをどう捉えるかなんですけど、そもそもなかなか数として出てこないという補助金もございますので。例えば産学連携小規模共同研究費というものがございますが、これはその名のとおり、産学を対象に研究等を連携してやった場合の補助金といったものになりますので、ベースとしての案件が少ないというところもありますし、なかなか産学連携してやるところまでたどり着かないというところもございますので、そういった面で数が少ないものもございます。

あと、そのほかとしましては、研究開発費補助金というのがございます。こちらは、区内の中小企業が新たな製品を開発するときに、その研究にかかる開発費を補助するといったものでございますが、これらもなかなか数として出てこないものがございますので、これも3件といったようなものでございます。

以上です。

○**委員** ありがとうございます。

引き続きお伺いしたいのですが、件数の少ない補助金というのは、やはり何年かたったら、統合したりとか見直しをしたりという作業が必要になってくると思うのです。そういった補助金の項目とか補助対象といったものを見直しというのは考えておられないのかどうかお伺いします。

○**経済課長** 見直しですけれども、当然申請件数が少ないということは、もともとニーズがないのか、あるいはそのニーズがあるのだけれども、補助要件が合っていないのかといったところかと思えます。そういう意味では、そのときそのときに補助要件というのは見直しを行っています。

例えば先ほどお話をいたしました広告宣伝費補助につきましては、件数としては数が少ないです。というのは、もともとの補助上限額というのが非常に高く、たくさんの補助ができるというような補助制度ですが、ただ一方で、予算額としてはたくさん、金額とし

て潤沢にあるわけではありませんので、やはり一定程度の補助件数という制限があります。そうすると、人数がありつつも件数としては伸びないといったようなものになります。

ただ一方で、その広告宣伝費自体も、多額の費用をかけなくても、今、広告が電子媒体などを使ってできるようになっておりますので、総額の予算額としては変わらないが、1件当たりの補助額を下げることで件数を逆に増やすといったことができますので、そういった見直しも、5年度、一部の補助金などはやってございますので、都度補助金の支出、申請状況を踏まえて、要件というのは今後も見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

あと1問、江東ブランドについてお伺いいたします。冊子を頂いて、なかなかすばらしい取組だなと思いつつ、これを拝見しておりました。この江東ブランドですが、認定されると、その会社が例えば見本市に出展した場合とかに、引き合いの件数が増えるとか、客観的な効果が見られているのかどうか。別に引き合いの件数でなくてもよろしいのですが、実際の効果があるかどうか、伺いたいと思います。

○経済課長 江東ブランドにつきましては、ビッグサイトなどで行っております展示会に出展を、年に数回しております。そういった中で、当日の引き合いは当然でございますが、そのときに例えば名刺交換をしたであるとか、製品の御紹介などを踏まえて、終わった後に取引の御依頼があるといったところがございますので、追跡調査を私どもも行っております。

そういった中で言いますと、昨年実施した1つの展示会では、商品の説明自体を当日行ったのが大体2,000件ぐらありまして、その中で商談があったのが43件、最終的に取引に至ったのが3件。これは大体終わってから2週間ぐらいをめどの調査としておりますので、その後も追跡していけば、取引件数というのは増えているかなというところがあると思いますが、そういった部分で実際、実績といったものはございます。

そのほか、江東ブランド自体に御興味を持っていただいて、例えば区内で言いますと、有明にあります無印良品東京有明店への出展の依頼でありますとか、東京駅にあります東急ハンズ東京店でありますとか、日本橋高島屋さんのほうからも展示をしてもらえないかといったような声もいただいておりますので、これらの展示会による効果というのは非常に高いものだと認識しております。

以上です。

○委員 分かりました。どうもありがとうございました。

私は以上です。

○班長 ありがとうございました。

私からは、時間の関係もありますので、一、二点お尋ねしたいと思いますが、ちょっと客観的なお答えがいただきにくい質問になるかもしれませんが、御了解ください。

取組方針3の創業者支援ですが、ここで支援を求めている人たちというのは、どのような業種をスタートアップしたいという傾向があるとか、そういったものはコロナ禍の中であったのでしょうか。

○経済課長 今、手元にちょっと明確な数値の資料はないのですが、肌感としてというところで申し上げますと、先ほどお話しした中で、コロナ禍でテレワークなどが進んで、かつ会社員の副業が進んだといったところの背景からの創業というのが非常に多いという印象があります。

その中で増えているのは、例えば自宅でインターネットでの売買と言ったらいいのでしょうか、例えばアマゾンでありますとか、メルカリとか、ああいったサイトを使ったものの売買を創業するであるとか、あとは美容業です。エステでありますとか、そういった業種が増えている印象があります。あとは飲食店です。そういった部分が非常に増えています。

これは、多分不動産の動きにも一部連動しているのだと思いますけれども、コロナ禍で一部店舗が、やはり廃業等で立ち退いてしまった後の場所を、居抜きであるとかそういった部分で活用しようという方が増えているのも、創業の相談などの中を見ますと表れているかなといったところでございます。

○班長 どうもありがとうございます。

それから取組方針4になります。地域に根ざした商店街の振興ということなのですが、江東区民の皆さん、それから江東区で商売をなさっている方々が、コロナ禍とか材料・燃料費高騰とか、非常に厳しい状況に置かれる中で、そういった区民の利益とか区の商店街の利益を守るのは当然のことだと思います。一方、最後の振興という言葉からすると、区民とかに限定されていくと、なかなか振興というよりは、維持することが目的になるというか、新たなステークホルダーをつかんでくるという感じはちょっとしにくいところがあって、こういう魅力的な商店街があります、こういう活動をしていますといったものは、江東区以外へはどのような形で広報が伝わっていくのか、お分かりでしたら教えてください。

○**経済課長** 今のお話は、区内の商店街は区民のためだけではなくて、やはり区外からの来街者であるとか、海外のインバウンドも含めた対応を今後していかなければ、なかなか商店街自体の発展というのではないのではないかといい御質問なのかなとお伺いしましたが、そういった面では、区外にも含めたPRというのは必要だとは認識しております。

ただ、1つ私どもは経済課という、区内の区民の商業、産業を担当しているというところで言いますと、区民中心の施策のお話を中心になってくるところがございますが、今後、例えば区内で言いますと、水辺の舟運を活用した区の中での経済的な循環であるとかそういった部分で、商店街もその中に入って、区内の商業、観光の発展というものをしていかなければいけないのではないかといいのは、区として大きな課題だと思います。

ですので、まずは区民から見た商店街の魅力を上げるということも必要ですし、今後、観光施策とも連携した商店街の魅力を上げていくといったところを取り組んでいかなければならないと考えております。

○**地域振興部長** 地域振興部長ですが、ちょっと1点補足させていただきます。商店街の魅力を広く広報するというのは、商業施策というだけではなくて、いわゆる観光施策とも連携する必要があるのかなと思っています。地域振興部は観光の部門も所管しておりますので、これは今後の話になるので、具体的なこういうことをしますというの、ちょっと今の時点でなかなかお話しできないのですが、方向性としましては、観光の中にそういう商業とか経済といったような観点も入れて、いかに観光の中でそういうお店の魅力を発信していくか。

これは経済課の事業ではなくて、文化観光課の事業としてそういうものやっていくのかということ、我々としても非常に問題意識を持っておりまして、今後の観光施策の流れの中で、魅力的なお店、商店街も含めて、個々のお店の情報を積極的に発信していきたいと思っております。

以上です。

○**班長** 観光政策も考えて、そういう形で広く広報していきたいというのは分かるのですが、なぜこの質問を思いついたかという、取組方針4のところの指標が、魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合ということになると、区民の60%ぐらいは、自分の住んでいるところにそういう魅力的な商店街やお店があるということは、生活していますからいろんな形で情報は入ってくると思うのです。

ところが先ほどの江東ブランドと同じで、江東区に住んでいない私なんか、例えば江

東区と言ったら何と言われたときに、簡単に答えを出すことができない。

例えば江東区と言ったら何を思いつくかといったときに、例えば江東ブランドのこれねとか、東京の切子ねとかと、このようにぱっと何か出てくるということが、別に若い人でも中年の方でも高齢の方でも、年齢に関わらず、何かヒットするものがあると、こういう振興というところにつながっていくのかなという認識をちょっと持ったものですから、質問させていただきました。また、こういう指標は成り立たないのだろうと思いますが、江東区以外の人に、江東区と聞いてすぐに思いつくものは何ですかというようなことを調査できれば、例えば個別の商店について何か出てきたら、そういったところを重点的に広報していくとか、そんなことができるのではないかなと思ってちょっとお尋ねした次第です。最終的にその観光政策につながっていけばいいなどは私も思いますので、ぜひ頑張っていたきたいなとは思っています。

私からは以上です。

それでは、外部評価モニターの皆様方がいらっしゃっていますので、外部評価モニターの皆様からも、何か御質問、御意見があればお受けしますが、御質問、御意見のある方いらっしゃいますか。遠慮なく手を挙げていただいてもいいし、お声を出していただいても結構です。

○事務局 事務局です。対面でお一人挙手されております。

○班長 分かりました。お願いします。

○外部評価モニター すみません、こういうのに出るのは初めてなので、ちょっと稚拙な質問になるかもしれませんが、目標1のこれが目標60というのが設定されていて、それが分解されて方針1、2、3、4とあると思うのですが、それぞれ1、2、3、4の達成度が5、3、5、4、すごくいい数字、評価だろうと思うのですが、この5、3、5、4という達成度になっているのを続けることで、5年度、6年度、最終目標60の施策目標を達成すると、今お考えになられているということによろしいですか。

○班長 御回答できますか。

○企画課長 企画課長の犬塚です。成果指標の考え方についてなので、まずちょっと私から御説明させていただくと、今の御質問のあった指標の目標値は、6年度の目標値というふうになっています。この目標値、6年度のものも60という数字になっていて、これを達成するためにそれぞれの取組方針のところの数字というのをやってきていますが、それぞれの指標の数字、個別に見ていくと今おっしゃっていたように、個別の取組方針の成果指

標で持っていたものをクリアしているけれども、実際には、代表指標と言っている、一番目指さなければいけない区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合について、達成がまだ難しい状況だと。

幾つか多分考えなきゃいけないことというのはあると思いますが、1つにはそれぞれの取組方針のところで置いている目標値が、少し低いのではないか、あるいは、見ていく指標としてほかのものも少し考えたほうがいいのではないかと。多分いろいろ視点があると思いますが、この長期計画の目標値を、今6年度としています。長期計画自体は、令和2年から令和11年までの10か年のものとしておまして、その前半分の6年度というところで一度目標値を入れます。

なので、後半、令和7年度から11年度にかけてというところを、今年度と来年度にかけて改定を行って、新しい目標値を持っていく予定にしています。ですので、ここの前半部の60という目標値を置いたところが達成できなかった原因等を分析して、今度、残り5年間追加した令和11年度に向けて、どういう目標値を目指していくのか、またそれを達成するための取組方針の施策、取組方針ごとの指標について、どういう目標値にしていくのかというところを、これからまさに分析してやっていかなければいけない。

そのような構造になっておりますので、区としては、現状で言うと、取組方針の個別のところはうまくいっている、目標値として置いたものは達成しているが、実際問題として代表指標のところは達成できていないので、それがなぜなのかというのを分析しなきゃいけないと認識しております。

以上です。

○外部評価モニター ありがとうございます。まさに僕はそうかなと思ったのですが、例えば法人さんの支援者数って、支援した数なので、支援した結果がどうなったかというのは関係なくて、支援した数なので。だから結局支援して、その支援したことによって成果が出たことが目標値の数字を上げることになっているので、何か指標の立て方がこれでいいのかなというのをちょっと感じたので質問しました。

以上です。

○経済課長 今の質問の指標ってどの部分ですか。

○外部評価モニター 法人さんが、要は支援申込みした利用者数ですね。支援申込みをした数が増えました、支援しました。支援した結果、支援された事業者が、その支援によって回復なり成長できたのかどうかというところまで追うべきなのかなと思ったのです。

結局支援しただけの数イコール、それが成長になっているのかってちょっと分からないので、指標の設定として、いわゆる支援した事業者数というのが、それで本当にいいのかなというのをちょっと疑問に思ったということです。

○**経済課長** そのお話は、アウトプットの数値をどうするかということと、あと、本来はアウトカムであるべきじゃないかといったところのお話なのかなと思います。

まず、この指標の設定を何でこうしたかというところの御説明をさせていただくと、創業支援の、支援をした数ではなくて、融資までたどり着いているという数です。ということは、実際その方はもう事業を興されて、融資を受けて、事業を始める、あるいは発展させていくという段階に来ている方というような形なので、数字としては単なる支援というよりも、もう実際創業した方、アウトプットの数としての数値であると認識しています。

ですので、おっしゃるとおり、もう少しアウトカムの指標にしたことで、区内経済にどう影響が出たのかということまで指標とすることが、一番望ましいと思いますが、実際その創業が区内でどのような形で展開されているのかということ客観的に表す数字として捉えられるのが、この数字なので、この数字を置くことで、江東区内の融資を受けて事業を展開している人の数としては捉えられるだろうといったような意味合いで設定しているところでございます。

○**班長** 御質問いただいたモニターの方、なかなかちょっと納得いきにくいところがあるかもしれませんが、指標の立て方というのはいろいろあるものですから、そういう形で指標を立てて、それに対する達成度という認識をしているという感じで御理解いただければと思います。

ほかにありますでしょうか。外部評価モニターの方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、時間が少々過ぎてしまいました。それではこれをもちまして、施策10のヒアリングは終了ということにさせていただきたいと思います。

なお、外部評価モニターの皆様方におきましては、意見シートをお配りしております。意見シートにつきましては、お帰りの際、事務局職員に御提出をいただきたいと思います。

それでは、ここで5分程度の休憩を入れたいと思います。ちょっと切りの悪い数字で恐縮ですが、19時38分開会ということにさせていただきたいと思います。

では、御休憩ください。

(休憩)

○**竹之内班長** 時間となりましたので、委員会を再開したいと思います。

職員の方の入替えがございましたので、改めまして自己紹介をさせていただきたいと思
います。

委員の皆様方、お手元の名簿の順番で自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、私、評価委員をやっております竹之内一幸と申します。B班の班長を務めます。
どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、中山委員、お願いいたします。

○中山委員 評価委員の中山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 続きまして、今村委員、お願いいたします。

○今村委員 同じく今村です。カメラの調子が悪いので音声だけになりますが、御容赦く
ださい。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、次に区側の皆様方も、お手元の名簿の順番に自己紹介をお願いいたし
ます。

○長尾政策経営部長 政策経営部長の長尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
す。

○老川区民部長 区民部長の老川と申します。よろしくお願い申し上げます。

○炭谷福祉部長 福祉部長の炭谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市川生活支援部長 生活支援部長の市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚企画課長 企画課長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

○保谷財政課長 財政課長の保谷と申します。よろしくお願いいたします。

○小菅納税課長 納税課長の小菅でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木介護保険課長 介護保険課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤医療保険課長 医療保険課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず政策経営部長のほうから、実現3におきます取組の実施状況等について、
10分から15分程度で御説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 それでは私から、計画の実現に向けての3「自主・自律的な区政運営の
推進」について御説明をいたします。

計画の実現に向けては全部で3項目ございまして、その位置づけとしては、子育てや福
祉といった分野別の27の施策とは異なり、長期計画に掲げる各施策を実現するための環境
づくりや行財政運営の在り方など、各政策を横断的に支えるための、区の内部管理的な事

項や取組の方向性をお示しするもので、他の施策とは若干位置づけが異なってございます。

それでは、お手元の施策評価シートに基づいて御説明をいたします。

まず、資料の左上、1の施策目標です。本施策の取組目標は、区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していくこととしております。

次に、現状・取組状況についてです。

まず、①経常収支比率ですが、こちらは人件費や公債費などの経常的に支出される経費に対して、特別区税をはじめとした経常的に収入される一般財源を、どの程度充当しているかを示す割合でございます。令和4年度決算におきましては、経常収支比率は74.7%となり、9年連続で適正水準、70%から80%の範囲内となっております。

次に、②の公債費負担比率です。こちらは、区債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合でございます。令和4年度決算におきましては、公債費負担比率は1.3%と減少しておりますが、今後も公共施設の改築・改修などを計画的に進めていく必要があることから、世代間負担の公平性を考慮しつつ、適切に起債を活用してまいります。

次に、③の基金残高と起債残高との差し引き額です。令和4年度決算におきましては、公共施設建設基金や学校施設改築等基金への積立てなどによる基金残高の増などにより、その差が1,475億円余となっております。これまで培ってきた財政力を生かし、今後の公共施設等の改築や改修需要を見据え、基金と起債を適切に活用してまいります。

次に、④の収納率についてです。まず特別区民税ですが、令和4年度決算におきましては、収納率は99.4%となっております。収納率は直近5年間、高水準を維持しておりますが、今後も納期内納税の推進、滞納の早期解決、適正な滞納処分を基本方針に、滞納整理の早期着手、収納機会の拡大を図り、収納率の向上を目指してまいります。

次に国民健康保険料です。令和4年度決算における収納率は91.1%となっております。保険料率の上昇及び国民健康保険から被用者保険への加入移行により、安定して所得がある世帯が減少しているため、収納環境は厳しい状況が続いておりますが、資産調査補助業務委託など、適正な滞納整理を推進する体制づくりを実施し、収納率の維持を図っているところでございます。

次に介護保険料です。令和4年度決算における収納率は98.7%となっております。介護保険料は令和3年度に3年に一度の保険料改定を行っておりますが、電子マネー決済やク

レジット払いなど、収納機会の拡大に取り組むだけでなく、口座振替の勧奨や特別徴収への切替え、未納世帯への納付勧奨の早期着手などにより、収納率は微増傾向にあり、直近2か年は同水準の維持となっているところです。

次に後期高齢者医療制度保険料です。令和4年度決算における収納率は98.8%です。後期高齢者医療制度保険料につきましては、被保険者数は増加しておりますが、特別徴収の安定的な維持及び口座振替の推奨促進の取組の継続により、収納率は維持されている状況でございます。

次に、⑤の交流・連携している自治体数についてです。まず昨年度までの数値ですが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業が中止となったため、交流自治体数に変動がなく、63と記載しておりました。令和4年度は中止されていた交流事業が再開されましたが、区民まつり等のイベントへの不参加自治体が多く発生したことで、昨年度と比べて減となっているところでございます。

なお資料の下段の表には、施策コストの状況及び参考として施策を取り巻く社会状況などを記載しておりますので、後ほど御参照願います。

続きまして、資料の右側、2の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針について御説明をいたします。

まず、取組方針1の財源の確保と財政基盤の強化ですが、主な取組を、更なる財源の確保としております。具体的には、新たな歳入確保として、広告事業やクラウドファンディングの充実などを図ってまいります。

次に、取組方針2、持続可能で安定的な財政運営の推進です。主な取組を、基金・特別区債の活用としており、基金については計画的に、起債については後年度負担に十分配慮しながら活用を図ってまいります。

次に、取組方針3、財政運営の透明性の確保では、主な取組を、新公会計制度の活用としており、統一的な基準の下、固定資産台帳の公表に向け、準備を進めてまいります。

次に、取組方針4、地方分権の推進ですが、主な取組を、特別区長会を通じた地方分権改革提案及び東京都への協議再開への働きかけとしております。特別区では、特別区長会で取りまとめた地方分権改革の提案事項を内閣府に対し提案しているほか、都区の主張の対立により平成23年に開催されていない都区のあり方検討委員会の協議再開を、都に要望しております。

続きまして、3の取組方針の実施状況です。

まず、取組方針1の財源の確保と財政基盤の強化です。こちらは歳出の削減や特別区民税等の収納率の維持・向上、使用料の見直しによる受益と負担の公平性の確保や歳入確保のさらなる拡充による、新たな財源確保などを図る取組となります。

成果と課題としましては、四角の1点目ですが、特別区民税の収納について、キャッシュレス納付の新たな取組として、令和2年度にスマートフォン決済アプリによる納付を導入いたしました。令和4年度にはa u P a yなど3種類のアプリを加え、現在は5種類に対応しております。今後も引き続き区民の多様なニーズや社会変化を踏まえて、区民の利便性の向上に取り組み、さらなる収納機会の拡大を図ってまいります。

四角の3点目ですが、施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、令和2年10月より使用料等の20%の引上げを行ったものの、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、現在は特例的な措置として、改定前の料金へ据え置いているところでございます。今後決算分析を踏まえて、特例的措置の在り方について検討してまいります。

四角の4点目ですが、歳入確保策として広告事業やクラウドファンディングを活用した結果、令和4年度においては合わせて約6,700万円の財政効果があったところでございます。

続いてページをおめくりください。取組方針2、持続可能で安定的な財政運営の推進です。こちらは、人口動向や社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用するほか、より計画的な運用を図る取組となります。

成果と課題ですけれども、江東区公共施設等総合管理計画では、今後30年間の改築・改修費用を約6,470億円と見込んでおり、公共施設建設基金などを積極的に活用しつつ、地下鉄8号線整備基金のより一層の積立てや、庁舎建て替え基金の新設といった新たな需要にも対応できるよう、世代間負担の公平性を考慮しながら、基金と起債を適切に活用してまいります。

次に、取組方針3、財政運営の透明性の確保です。こちらは、中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、区民への分かりやすい財政情報の発信を図る取組となります。

成果と課題ですけれども、令和5年度当初予算編成と併せて、元年度に作成した財政計画の改定を行いました。状況が刻一刻と変化していることから、最新の動向を注視して

いく必要がございます。

次に、取組方針4、地方分権の推進です。こちらは、都区の役割分担の明確化や社会課題の解決に資する区独自の施策展開、特別区全国連携プロジェクトを通じた広域的な自治体連携の推進を図る取組となります。

成果と課題ですが、都区の役割分担について、特別区長会として引き続き都に対し、都区のあり方検討会の協議再開を要望してまいります。また、他自治体との連携について、災害協定のほかは区主催イベントへの出展が主な内容であり、今後は地域課題の解決に向け、より多様な取組を検討していく必要があると認識をしております。

次に、これらを踏まえまして、本施策における一次評価を資料右側の4、一次評価欄に記載してございます。

まず基金残高は増加したものの、歳入環境は物価高騰による影響が不透明な中、区民税等は景気動向に左右されやすく、また、税源偏在是正措置やふるさと納税による減収など、様々な要因に影響を受けやすい環境でございます。そうした中で、扶助費の増加や子育て支援策など、新たな行政需要への対応や、今後の公共施設等の改築・改修需要などを踏まえると、楽観視できない財政状況にあると認識をしております。

今後さらなる歳入確保や行財政改革の一層の推進を図り、引き続き、安定的・継続的に区民サービスを提供できる、持続可能な財政運営に努めていく必要があると評価をしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○班長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、実現3のところですね。こちらについて質疑を行ってまいりたいと思います。

まず委員より、よろしく申し上げます。

○委員 お願いします。

まず、2番の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針というところの取組方針3、財政運営の透明性の確保で、新公会計制度の活用ということで、統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳の公表に向け準備を進めると書いてあるかと思えます。

東京都の総務局行政部のホームページを見ますと、固定資産台帳公表ホームページリンク集というのがありまして、そちらで見ますと、23区の中でリンクがあるのが16区、リンクがないのが江東区を含む7区。つまりリンクがないということは、公表されていないと

ということになります。つまり23区の中では、固定資産台帳の公表が遅れているということだと思っています。にもかかわらず、固定資産台帳の公表に向けて準備を始めるということですが、なぜ他区に比べ公表が遅れているのでしょうか。何か区として考えがあって非公表としているのでしょうか。いつ公表するのか、目標時期も教えていただければと思います。お願いします。

○財政課長 財政課長の保谷と言います。よろしくお願ひいたします。

こちらの固定資産台帳につきましては、既に公表に向けて準備のほうは今進めているところで、こちらがなぜ遅れているかという、中身の精査の部分になってございます。基本的に台帳は、過去の部分について、今順次精査を進めているところで、例えば去年つくったものとか整備したものについては、当然区のほうで把握している部分はございますが、その前に、例えば東京都のから過去に移管を受けたものであるとか、戦後間もない頃に整備したところとか、そういったインフラの部分の中身について今精査を進めているところで、今チェックを進めているところです。

そちらは、我々職員で今やっている部分があって、なかなかすぐにとというのがちょっと難しいところはあるのですが、そちらに向けて今準備をしているということで、すみません、時期については、今の時点ではちょっと、いつというのははっきり言えませんが、我々としても、他区でそういった形で公表しているという部分は当然把握してございますし、国からも求められている部分がありますので、なるべく早期にその辺の精査を終えて、きちんと公表できるように、取組はどんどん進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。私としては、やはり情報公開というもの区としてとても重要なことだと思っているので、固定資産台帳に関しては、他区がもうほとんど公表されているような時期にまだ精査中というのも、非常に残念だなという感想はあります。

そもそも新公会計基準の適用が、平成29年度とかそういうタイミングですので、そこからもう5年ぐらいたっているわけですので、今はまだ精査しているので公表できないというのは、移管されたものがあつたりとかは、他区も多分同じだと思いますし、他区はそういうものにも全て対応した上で公表しているのではないかと思いますので、できるだけ早く、目標というか、ここまでに公表しましょうというのを定めないと、やはりどんどん先延ばしになってしまうと思うので、ある程度目標を定めてやられるのがいいのではないかなと思っています。

あと、次に、これは私の意見ですが、2番の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針の取組方針3のところ、主な取組として、新公会計制度の活用というのを書いていますが、それにもかかわらず、後ろのほう、3の取組方針の実施状況というところの取組方針3では、成果と課題のところ、一切これに触れていないので、主な取組とするのであれば、成果と課題にも書いていただいたほうがいいのかなと思いましたが、お伝えしておきます。

続きまして、取組方針2です。持続可能で安定的な財政運営の推進ということで、成果と課題のところ、既存基金の統合・廃止を検討と書いてあるのですが、こちらはどのようなことを意図されていることでしょうか、教えてください。

○財政課長 財政課長の保谷と申します。引き続きよろしく申し上げます。

先ほど御意見いただいた部分につきまして、記載の方法については改めて整理はさせていただきます。

今の御質問にありました基金の統廃合の部分でございますが、まず基金に関しては、今、区内に幾つか当然あるのですが、まず1つ、新しくつくっていこうと思っているのが、庁舎の建て替えに向けて、まだ公表できるレベルではないのですが、今後建て替えを進めていこうという考え方がありますので、そちらの庁舎整備に向けた基金はまずつくっていこうというのがあります。

区としても、幾つかの基金はございますが、有効に、当然目的に沿った形で基金を活用していくという部分はあるのですが、中には事業として具体に出てきていないもの、例えば文化・スポーツ功労の基金とかそういったものについては、あまりまだ活用されていない部分があって、対象の方がいらっしゃれば活用していくという部分がございますので、そういった部分については、ある程度整理・統合していくことも視野に入れて考えていく必要があるのかなと。新しくできるものもあれば、そういった見直し、整理・統合していくところもございますので、そういった中で最終的に整理・統合するかどうかというのは判断していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。そうですね。活用されていない基金があるということがあれば、そういう方向で検討していただければいいかなと思いましたが。

あと事前に、財政調整基金の積立てについて質問させていただいておりましたが、特に財政調整基金の積立ての基準については設けていないということで、総合的に判断してい

るという御回答で、それについては特に私から申し上げることはないのですが、財政調整基金って、災害など予期せぬ事態に備えた貯金のようなものだと思うので、本当にバランスがすごく大事なのかなと思っています。

貯金だけしていればいいというものでもないと思いますので、本当にバランスが大事で、基金残高というのも見ながら総合的に判断していただけたらいいのかなと思っています。事前に質問しましたので、一応私の考えもお伝えしたいなと思いました。

私からは以上です。

○班長　　今、委員の最後の財政調整基金の話ですが、担当の部課長から、何か一言いただけませんか。評価モニターの方もいらっしゃいますので。

○財政課長　　財政課長の保谷です。すみません。

今、委員からお話があったとおりでございますが、一応、ルールというほどではないですけれども、純粋な積立てについては、地方財政法の中で、繰越額の半分は積み立てるだとかという部分がございますので、別に江東区に限ってというわけではありませんが、そういうルールでやっています。

今、委員からも御指摘があったとおりで、やはり、ただ積み立てればいいというわけではない、そういった中でバランスを考えていくといった部分がございますが、今残高だけ見れば、確かに一定程度あるといった状況はございますが、これがバブルが崩壊した後の平成の1桁から10年度前半については、逆に基金と起債が逆転している、要は借金のほうが多かったという時代がございました。

やはりそういった部分を見ると、ある程度確保できるなら確保するといった形で、今後また、バブルではないのでしょうけれども、経済はどうなるか分からない部分がありますので、一定程度の財政余力といったものは当然必要かなと思います。そういったものも考えながら、バランスよく、基金、起債の活用は図っていきたいと考えてございます。

以上です。

○班長　　どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員　　ありがとうございます。私からまず、公共施設の長寿命化ですとか、コストの平準化のことについてお伺いしたいと思います。

江東区では公共施設等総合管理計画が、今年の3月に改正されているんですけど、この中で、例えば現状ですとか、あるいは取組方針ですとか、総額の理論値というのが出てく

るのですが、これは実際やるとなるとかなり大変だと思うのです。それをやっておられると思うのですが、例えば橋梁も、長寿命化を何とか実際にやるとなると、これはやはり橋の専門家が必要でして、一般の土木だけではなくて、橋梁に関する知識とか経験がかなり必要になってくると思うのです。

どこも実際には人手不足で、技術者を確保するのも大変だと思うのです。アウトソーシングするにしても、やはりコア業務として直営を残しておかなきゃいけない部分として監督とか設計があるのですが、これからも引き続き、例えば学校営繕ですとか、今申し上げた橋梁土木、こういったものの劣化診断や改修工事の技術部門の人材はどうやって確保するのか、基本的な考えで結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○企画課長 企画課長、大塚です。私から、人材確保のところの考え方について、ちょっと御説明させていただきたいと思います。

まず、今お話しになった技術系の職員についてなんですが、現状において人材確保の面では、今、技術系の職員は民間企業のほうでも需要が高まっているところで、正直競合の中で採用が困難な状況というのも続いております。

ただ一方で、行政需要につきましては、将来的な維持管理、それから改築・改修等あるところから、その行政需要に見合うものを確保しようということで、毎年度新規採用を行っているところで、一定数は確保できているというところになっております。ちなみに今年度の採用実績では、技術系の職員7名の採用を行っておりまして、建築が1、電気3、土木技術1、土木造園2となっております。

今後、労働人口の減少等に伴って困難になっていく中で、区としては、この採用後の今いる人材を、より充実した形で育てていくことがすごく大事であろうと考えております。なので、例えば建築職で言うと、一級建築士の育成を目的とした職員建築士育成講座等の受講料の助成。御本人が資格を取っていくところを助成するような制度というのを平成25年度から実施しているほか、外部の講習会への職員参加などの取組をしております。

また、異動等におきましても、職員を育成する視点というのを踏まえまして、経験を徐々に踏ませながら、中核的な職務、業務を担っていけるように、そういったような育成という全体的に、土木職であれば土木の課長、建築職であれば建築の課長等と相談しながら考えているところですので、今やはり採用に関しては、困難なところも正直あるところでございますが、だからこそ育成が非常に大事ではないかということで、そこを重視しな

がらやっているところでございます。

ちょっと技術職の人間がいないので、中身の話というよりも、基本的な考え方にとどまりますが、以上のような考え方となります。

以上です。

○委員 すみません、ちょっと聞こえないのですが。

○企画課長 申し訳ございません。どの辺りから聞こえていないのでしょうか。

○委員 私はちょっと聞こえづらいのですが、ほかの方が聞こえていれば何とかいいのですけれど、聞こえていますか。

○班長 私は聞き取れたのですけれど、まだ時間は十分ありますので、ちょっともう一度お答えいただいたほうがよろしいかなとは思いますが、せっかく委員が質問していただいているので、委員に聞き取れないというのはちょっとまずいかなと思っております。

すみません、お手数をかけますが、ちょっともう一度お答えいただけてよろしいでしょうか。

○企画課長 はい。承知しました。企画課長の大家です。

技術系の人材の確保についての考え方です。人材に関しましては、民間企業の中でも需要が高まっているところで、正直採用の時点で、民間企業との競合で採用が困難な面というのもございます。今村先生、どうでしょう、聞こえているでしょうか。

○委員 今は聞こえております。大丈夫です。

○企画課長 大丈夫ですか。ただ、行政需要というのも、先生の御指摘もありましたとおり、将来的に橋梁であったり道路であったりの維持管理に加えまして、一定年度の改修年度、改築年度を迎えてきますので、そういった需要を満たすように新規採用というのを行って、一定数は確保しております。

ちなみに採用実績で言うと、今年度の採用は7名、建築が1、電気が3、土木技術1、土木造園2となっております。こういった人材にきちんと中核の業務を担っていただけるように、育成していくことが大事だと思っております、例えば建築職で言いますと、一級建築士の育成を目的とした職員の建築士の育成講座等の受講料の助成といったものを平成25年度から実施しておりますが、こういった外部の講習会への職員参加なども促しながら、育成の機会というのをつくっております。

また、将来的な育成というのは、OJT的なところでも考えていかなければいけないところで、職員の定期的な異動であったり、キャリア形成みたいなことを考えていくときに、

土木であれば土木部の土木職の管理職、また建築であれば建築関係の管理職等を中心にしながら、職員が一定程度の経験を積みながら中核的な業務を担っていきけるように、育成というところも考えながら異動を繰り返して、その中で能力、技術を上げていく、そういうようなところというのは意識しながら育成を図っているところでございます。一般的な考え方はそのような形になっております。

以上です。

○委員 分かりました。詳細なお答えをいただき、大変安心しました。去年も実は技術職員の確保については人事関係でお伺いしたのですが、江東区のような、これだけ大規模な資産とインフラを維持、管理していかなければならない自治体は、やはり技術職員の継続的な採用と育成というのは欠かせないと思いましたので、聞かせていただきました。ありがとうございました。

あと、次に区有地の処分や活用についてお伺いしたいと思います。特に私に関心があるのは、公有地の開放とか定期借地権の設定によるPFI事業です。定期借地権を設定すると、公共施設が民活で、ニーズに応じて出来上がると同時に、毎年安定した定期借地料が入ってきますから、一石二鳥にも三鳥にもなり得るのです。

実例として事前にお伺いしたところ、1件あり、これは高齢者福祉用の施設だとお伺いしているのですが、今後、これに類する取組の計画とか予定というのはおありなのかどうか、教えていただければと思います。

○高須計画推進担当課長 私、計画推進担当課長からお答えさせていただきます。

現状で公有地の開放とか定期借地権設定の活用を予定している新たな案件というのは、ございません。今現在で計画化しているのは、若洲公園でPark-PFIを導入しようという計画は実際に動いているところですが、今後新たにということではないところでございます。

PFIの活用は、なかなか実施していくに当たっては、民間事業者の収益というものが一定程度見込めるということがやはり肝になる中で、現在活用等している公共用財産の中で収益確保が見込まれる土地というものは、難しい状況にあります。モノによっては今後出てくるスポーツ施設であったりは該当してくる場合もあると思いますが、まだ改築などといった段階まで至る施設はございませんので、現段階においては予定しているものはない状況でございます。

以上でございます。

○委員 分かりました。なかなか大変だと思いますけど、割と広めの地域の再開発で、あらかじめ地区計画の整備方針の中にそういうところを定めておけばやりやすくなるのかなと思ひながら、伺っておりました。

あとは最後にクラウドファンディングについてですが、事前に質問させていただいたところ、興味深い事例を御報告いただきまして、例えばスケートボードパーク整備事業ですとか、障害者スポーツ振興事業ですとか、なかなかいい取組だなと思ひました。これは職員の中でこういったアイデアを思ひついてやっておられるのか、それとも外部の方から御意見を伺ひながらやっておられるのか、このクラウドファンディングの進め方について教えていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○財政課長 財政課長の保谷と申します。

クラウドファンディングにつきましては、先ほど委員からも御指摘があつたとおり、いろいろな事業を行っているところで、こちらは実際今、アイデアという部分というか、この項目については、予算編成を進めていく中で、財政課なり企画課含めて、所管課と話を進めながら、来年やる事業の中で、こういった事業であれば区民の方とか区外の方から共感いただけるだろう、区独自の取組として御理解いただけるのでないかといった視点で整理をした形で、メニューをピックアップして、ホームページなりで、こういった取組を行いますので、ぜひ御協力していただける方という形で、対外的に発表させていただいて御寄附を募っているといった状況で、結果としてこれだけの額を頂けている部分については大変ありがたいところがございます。

以上です。

○委員 歳入の確保になると同時に、こういった事業に区が取り組んでいるということで、区民の方から共感を得る、非常にいい取組だと思ひて伺っておりました。今後とも頑張っただいただければと思ひます。

私は以上でございます。

○班長 ありがとうございます。先ほどの施策10のところ、外部評価モニターの方からの御意見をいただく時間が少なくなったようなところがあり、申し訳ありませんでした。そこで私のほうから申し上げる前に、せっかく外部評価モニターの皆さんにいらしていただいていますので、まず、御意見、御質問を承りたいと思ひますので、手を挙げていただくなり、対面の方は事務局に申し出ただいただければと思ひます。御意見、御質問のある方、いらっしゃいますか。対面のほうでもいらっしゃいませんか。

- 事務局 事務局ですけれども、今挙手されている方はいらっしゃいません。
- 班長 そうですか。
- 事務局 竹之内先生、オンラインの方が1名挙手されております。
- 班長 よろしく願いいたします。
- 外部評価モニター よろしいですか。
- 班長 はい。どうぞ。
- 外部評価モニター すみません、難しいことはあまりよく分からないのですが、こちらの資料の位置づけについてちょっとお聞きしたいのですが、これは今回の施策評価用につくられた資料という認識で合っていますか。何でこんな質問をしたかといいますと、多分細かい情報というのはほかにも補足資料があって、裏づけがあって書かれているのかなと思うのですが、今回そこら辺のもろもろの情報は割愛いただいて、概要と、分かりやすく伝えるという意図で、この資料がつくられたのかなとお見受けしたんですけど。
- 班長 そうですね。10分から15分でこれだけのものを説明するということになりますと、ローデータから全部説明しますとその時間では収まりませんので、そういう形で整理したものを御覧いただいています。何か数値とかお知りになりたいものがあれば、申し出ていただければ、後々御連絡できるかもしれません。何かございますか。
- 外部評価モニター 具体的には、これというのはちょっとまだ出てきていないので、気になるころがあれば、また後日、個別に何かしら御連絡します。
- 班長 すみません、事務局、勝手に私が答えてしまいました、そのような形で御対応いただけるのでしょうか。
- 企画課長 はい。結構です。疑問点については皆さんで共有させていただくような形。
- 外部評価モニター ありがとうございます。
- それを踏まえてなのですが、ちょっと何々が理由でみたいなところを総評で、各資料に目標だったり現状だったりというところが書かれていると思うのですが、今回のこの施策評価シートを見て総じて思ったのが、実施状況について、目標と今後どうしていくというところは記載があるのですが、現在値として何をしているというところがあまり書かれていないのかなという印象を受けました。質問したことに対しては個別にお答えいただいていると思うのですが、資料としてどうなのかなというところがちょっと気になりました。
- 班長 現状実績値って、例えばどういう。
- 外部評価モニター 数値のところは記載があるのかなと思うのですが、例えば、全体的

には取組方針2とか、あとは3も4もそうですね。例えば、ちょっと読み上げます。取組方針2だと、「施設の老朽化によるハード事業への財源としては、引き続き、となっておりますが、引き続きということは、現状もこれは活用しているということでもいいのですか。

○班長 今の点は、大きいアラビア数字だと何番ですか。

○外部評価モニター そもそもページ数が書いていないのです。

○班長 1番の施策目標があって、2番の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針があって、それから3番目に実施状況があって、実施状況の取組方針3ですか。

○外部評価モニター そうです。最後のです。取組方針があっての実施状況だと思うのですけど。

○財政課長 よろしいですか。

○班長 すみません、事務局のほう、お願いします。

○財政課長 すみません、財政課長、保谷と申します。

今の御質問の意図としては、公共建設基金だとかというものを、引き続きとはあるのだけれど、今も活用しているのですかという趣旨かなと思います。そういった意味でいくと、今も基金の活用は引き続き行っているといったところで、今、区のほうでも、毎年、物は違いますけど、いろんな施設を大規模改修だとか、学校でいけば中の改築を行ってございます。そういったものに基金のほうを活用させていただいています。

○外部評価モニター すみません、細かい話はいいかかなと思っていて、資料の書き方についてちょっとお聞きしたかったのです。今時点の成果とか現在値というところの記載がなかったのです。記載はないですね。

○企画課長 企画課長、大塚です。いいですか。

今時点の成果というか、現状値の分析というのは、資料で言うと、1番の施策目標の分析のところにもとめて、それぞれ成果指標を用いて、今の達成度というところを見ていますので、そこにまとめて書いておきまして、それぞれの成果指標での取組、具体的にそれを動かしていくために何をやっていくかというところが、その後、下のところの概念で取組方針となってきます。

そのようなつくりになっているので、それぞれのところの取組方針の現状値というよりは、その1個上の概念の成果指標として求めているところの現状値について、今肯定的に捉えているのか、それとも足りないというようにしているのかは、その分析のところで一応表現する形にはなっています。

以上です。

○外部評価モニター すみません、ほとんど聞き取れませんでした。

○企画課長 すみません、聞きづらくて申し訳ございません。今、現状値での記述がない
というような御指摘だったかと思うのですが、聞こえていますでしょうか。

○外部評価モニター そうですね。ちょっと聞き取れないですね。

○企画課長 ちょっとマイクを変えます。これではいかがですか。

○外部評価モニター ちょっとお待ちください。

○企画課長 現状値への評価についてですけど、いかがですか。聞き取れますか。

○外部評価モニター 聞こえます。

○企画課長 聞こえますか。

現状値への評価というところなのですが、施策評価シートのつくりとして、それぞれの施策の現状を把握するために、資料の1枚目の1番の施策目標にあります現状・取組状況というところに成果指標として置いてある数字のもの、そこを見ながら現状を把握し、目標値に向けてどうしていくのかというところを分析していくというつくりになっています。

ですので、現状値についてどういうものかというところは、その下のちょっと字が細かくて見づらいところがありますが、分析という欄、そこで、今の成果指標で置いているものの現状値、令和4年度の数値というのをプラスで評価しているのか、それとも足りないと感じているのか、そういった分析というのは、そこに表記しているという形になっています。

この下、2番の取組方針というところは、その計画の実現に向けて3というものをこれから進めていくに当たって、ここの成果指標を動かすための取組方針、それをどうふうに動かしていくかというのが、その取組方針のところになってくるので、先ほどの現状値で言うと、この取組方針の現状値の評価というよりは、取組方針を手段として動かしていくべき成果指標の分析というのが、一番初めの頭に書いてある、そのようなつくりになっております。

御疑問点の回答になっているかどうか分からないのですが、以上の説明となります。

以上です。

○外部評価モニター すみません、音量は問題なかったのですが、ちょっと籠もったり途切れたりして、ほとんど内容は分からなかったのですが、すみません、こちらでもう一度

内容をしっかり読み直してみたいと思うのですが、実施状況に実施状況が書いていないのはやはりおかしいと思うので、そこはもし改善の余地があるなら改善していただきたいです。ありがとうございます。

○班長 我々は毎回見ているので、こういう形で理解していますけれども、初めて御覧になる人にしてみると、多少の違和感がある、納得いかないところがあるのかもしれませんが、ちょっと今後の課題として引き取らせていただければと思います。よろしくお願いします。

そのほかに、何か御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。

○事務局 事務局です。今挙手されている方はいらっしゃいません。

○班長 そうですか。では、私からちょっと、大変末な質問で恐縮ですが、ふるさと納税による減収というのがあるのですが、私は具体的な、どのぐらいの影響力を持っているのかというのがちょっと数字的に分からないのですが、区としては、その点いかがな感じでしょうか。

○財政課長 財政課長、保谷と申します。

ふるさと納税につきましては、現時点で区から外に出ていっている金額が、大体50億円程度が見込まれているといった状況で、江東区の場合、先ほどお話したクラウドファンディングなどを通じてふるさと納税ということを、区外の方からいただいている部分はございますけれども、さほど大きな金額になっていないので、区から今出ている金額は、大体50億円程度が影響額という形になってございます。

○班長 私が知らないだけかもしれませんが、先ほどの江戸切子の話と関連して、江戸切子のちょっと気の利いたのがあったら、それを例えばふるさと納税で下さるというのであれば、私、ふるさと納税をしてもいいかなというようなこともあったりするのですが、なかなかそういう情報が入ってこないのですよね。

それから、江東区にこういういいものがあって、どうですか、という情報もなかなか入ってきません。ビッグサイトとかで展示会を行ったりしていると言われましたが、そこへ専門家は行くと思うのですが、我々が日常生活の中で知るとなると、たまたま江東区のホームページを見ていたら出ていたとか、そんなような形になると思います。今後、ふるさと納税の部分をクラウドファンディングで補完できるということによろしいのかもしれないですが、ふるさと納税については、今一度、検討していただくことが必要なんじゃないかなと思います。区としてはいかがですか。

○**財政課長** 財政課長、保谷です。

今御指摘いただいたとおり、江東区については、今ふるさと納税は当然やってはいるのですが、切子とかそういった部分の返礼品はやらないという形で今までやってきています。

それは何でかという、やはりこれはそもそも国の考え方として、自分が生まれ育ったふるさとにだとか、そういったところに寄附するという趣旨自体は、江東区としても賛同できるのだけれども、今のやり方は返礼品競争になっていますよねといったところもあって、うちに限らず、23区全体で、国のほうにも抜本的な見直しの要望を、今までもずっと行ってきた部分があります。

とはいえ、ここまで影響額が大きくなってくると、なかなか看過できないといったところで、江東区も木村区長になりまして、江東区版のふるさと納税、返礼品もちょっと考えていこうというところで、現在検討を進めているといった状況になってございます。

そういった中で、今御指摘あった、その切子の関係だとか、区内の事業者の紹介をしながら、区の魅力を発信しながら、そういったもので協力していただける方、共感いただける方から、ふるさと納税という形で御寄附いただけたらなということで、その辺について、具体的な検討を今進めているといった状況になってございますので、現時点でまだ具体的にやるものはちょっとありませんが、今後具体的なものが外に出せるように、今準備、検討を進めているといった状況でございます。

以上です。

○**班長** ふるさと納税に対して若干の抵抗があるのですしたら、先ほどあった、クラウドファンディングの活用を検討されるのが良いのではないのでしょうか。私も結構、クラウドファンディングに協力していたりするところもあるのですが、それもやはり知ることができないと駄目なのです。簡単に情報として得ることができないと駄目なので、その辺のところはちょっと工夫していただければなと思いますし、期待しております。よろしくお願ひします。

その前に何か質問が出てきたとか、ちょっと言うのを忘れていたという方はいらっしゃいますか。

○**外部評価モニター** すみません、本日はありがとうございました。案件とちょっとまた別なのですが、今日は先ほどの方もおっしゃっていたと思うのですが、ちょっとこのZoomとオフラインとのハイブリッドの開催が、初めてのレベルくらいのひどい状態にして、これが先ほどから聞いていると、委員の3名の方はお気づきかと思うのですが、結構聞き

づらい部分というのがかなりあったと思うのです。

多分この会って今後も続けられると思うので、これは事務局への御意見なのですが、もうちょっと事前準備とかが必要かなと。そこの施設の限界もあるかなと思うのですが、例えばスピーカーの方は個別に部屋に移ってもらって、ちゃんと1人のマイクでしゃべるとか、恐らく今集音のマイクで拾っているから、多分こういったことが起きているのであって、今後続けられるのであれば、その辺改善していただきたいというのがあります。

あともう一つ、これぐらいの短時間でかなりボリュームミーな細かい話をされていると思うので、正直画面共有とかしないのかなと最初からちょっと思っていて。かなり細かくしゃべっていて、どこをしゃべっているか、置いていかれる部分もあって、正直退屈になってしまうと。せっかく外部評価モニターとして呼びしてもらっているのだから、そこはちゃんと聞きたいなと思っていて、先ほどの休憩の画面共有のパートを出せるのだったら、この資料を画面共有すればいいじゃないかと思ったりしました。

○班長 どうもありがとうございます。なかなか環境整備については限界があったりして、お聞きづらかったりするところがあって、大変申し訳ないと思います。今の御意見は貴重な御意見なので、次回に反映させてまいりたいと思います。事務局のほうも御協力ください。

○企画課長 了解いたしました。ちょっと機材のほうの限界というのも正直あるところではありますが、画面の使い方だとか、あるいは聞きづらいところを改善できないかというところは検討させていただきます。

○班長 あと、マイクですが、部長等がお話しいただいているときは比較的きれいに聞こえています。マイクの指向性の問題なのか、ちょっと分からないのですが、全てのマイクが利いていないわけではないのです。

すみません、それでは予定の時間になってしまいましたので、以上で実現3のヒアリングは終了ということにさせていただきます。

そして外部評価モニターの皆様方には意見シートをお配りしています。意見シートについては、お帰りの際に事務局職員に御提出をお願いしたいと思います。

それでは最後に、事務局から連絡をお願いします。

○企画課長 事務局、企画課長、大塚です。

本日はありがとうございました。

委員の皆様にも、事務局から2点、御連絡を申し上げます。聞こえているでしょうか。

○班長 はい。聞こえています。もうちょっと声を張っていただいたほうがいいかもしれないです。

○企画課長 委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールにて送付しておりますので、そちらを御活用いただければと思います。

なお、御提出は、恐れ入りますが、7月7日、金曜日の17時までに、各班の担当職員宛メールにて御提出をお願いします。

次に、本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には意見シートを御提出いただきますが、頂戴した意見シートは委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様のお意見も参考にさせていただきながら、外部評価シートを作成いただければと存じます。

次に、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。皆様には、意見シートを2枚お配りしておりますが、ヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区への取組についてどのような感想を持たれたか、施策ごとに意見シートに御記入願います。

会場にお越しいただいたモニターの方は、御記入いただいた意見シートを、お帰りの際に事務局職員に御提出いただきますようよろしくお願いいたします。本日の提出が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけください。

また、オンラインで御参加いただいたモニターの皆様は、明日、7月5日、水曜日の正午までに、メールにて企画課まで御提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○班長 それでは、委員の皆様、それから外部評価モニターの皆様、それぞれのほうのシートの御提出をお願いいたします。

ちょっといろいろとお聞き苦しい点とか不手際等がございましたが、これをもちまして、第2回の江東区外部評価委員会、B班ヒアリング1回目、これで閉会ということにしたいと思います。

皆様方、どうも御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時40分 閉会